

# 電力データを活用したフレイル検知サービス 登録のご案内

本事業は75歳以上の一人暮らしの方を対象に、琴浦町が令和7年度から行う新規事業です。一人暮らしをされていて、このような心配はありませんか？

- 今は大丈夫だけど、今の生活習慣で今後も元気に暮らしていけるかな？
- 面倒で最近は外出しなくなったかも？生活も不規則になりがち。

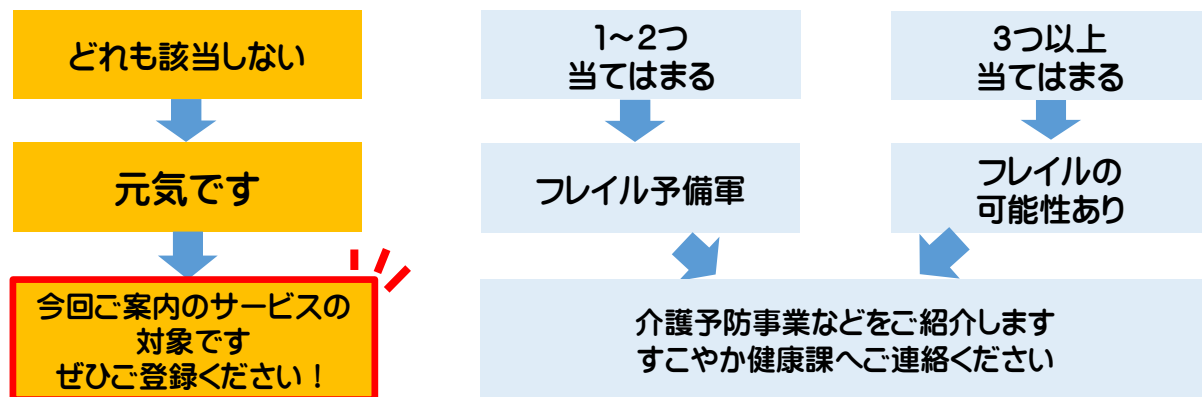
これからも末永く健康に暮らせるよう、今から準備を始めましょう。

## 元気なあなたがこのサービスの対象です

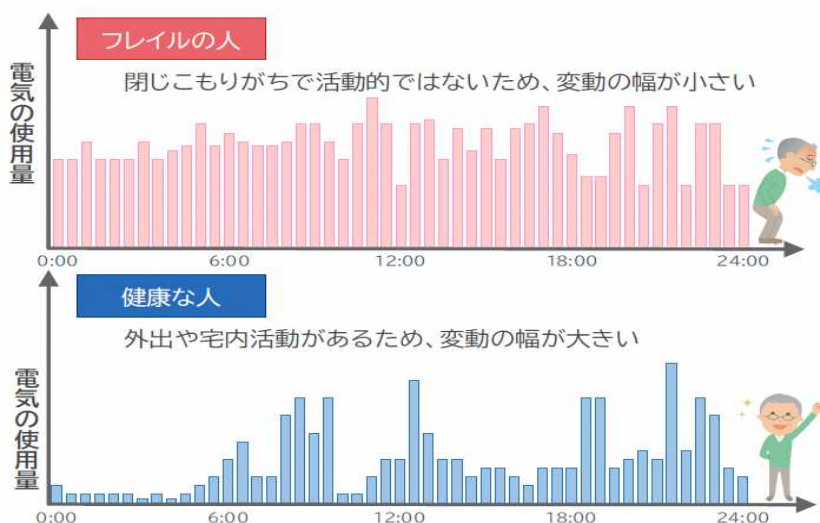
①まずは下記の5つの項目でフレイルチェックしましょう

- 半年で2kg以上の体重減少がある
- ペットボトルのふたが開けにくくなった
- 疲れやすく、何をするのも面倒に感じる
- 歩く速度が遅くなった
- 家であまり動かない。週1回以上外出しない

②5項目のうち何項目当てはまりましたか？



## 電気使用量の波形で生活・活動の変化がわかります



フレイルのリスクが高まったときや生活が不規則になったときに、検知しお知らせします

登録後は、普段どおり生活するだけです

# サービスの仕組み

1

電力スマートメーターで  
30分毎の電気の使用量を把握



普段通りに生活するだけ

2

フレイルリスクが  
高い方がいないか確認

琴浦町役場  
すこやか健康課



あなたの電気の使用量を  
コンピュータが分析

3

すこやか健康課職員が  
お声かけします



**対象者** 75歳以上の一人暮らしの方で、要介護・要支援認定を受けてない方、  
介護予防事業（はればれ・いきがい）に参加していない方

**参加費用** 無料

**定員** 100名（先着順）

**参加方法** 電力契約者ご本人からの申し込み

## このサービスの良いところ

- ◆ 新しい機器を購入・設置する必要なく、参加費用は役場が全額負担
- ◆ 普段通りに暮らすだけで、参加者本人に負担がない
- ◆ フレイルのリスクが高くなったり、生活が不規則になった時、自分から相談に行かなくても、役場職員が様子を伺いに来てくれるので安心して暮らせる

## お申し込み方法

1 すこやか健康課窓口に行く



本庁舎4番窓口です

下記書類をご持参ください

2 申込書類を書いて出す



たった

約10分で完了！

## 持って来ていただくもの

- ◆ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ◆ 同封の「申込書 兼 同意書」 ※未記入のままで可

【お問合せ先】 琴浦町役場すこやか健康課 健康推進係

電話：0858-52-1705

ファクシミリ：0858-52-1524

E-mail：sukoyaka@town.kotoura.tottori.jp

メール用 →  
二次元コード

